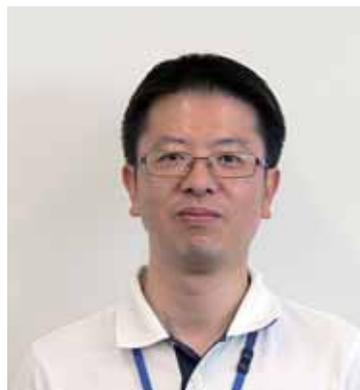


## DATA

- 熊本県の住まい対策室からの要請を受け、平成29年9月21日に相談窓口を開設。毎週【木】曜日の午前9時～正午、午後1時～3時、2人体制で行っている。
- 活動場所：役場仮設庁舎1階 東側相談室  
☎ 234 - 6113  
電話予約により、仮設住宅（みなしを含む）への訪問相談も行っている。



## 支援団体名

熊本県賃貸住宅  
経営者協会  
(ちんたい協会)

## 担当者氏名

みいけ たくや  
三池 卓矢さん

## Interview

### □相談件数は何件になりますか

3月末での相談件数は95件になります。相談内容の内訳は、金融が19件（内リバースモーゲージ8件）、建築・地盤が16件、不動産が51件、その他が9件となっています。

### □具体的な事例として、どのような相談がありますか

「被災時に住んでいた賃貸アパートが解体され、再建先の賃貸アパートを探している」「被災時は持ち家だったが、再建先として賃貸アパートを探している」「自宅再建のための土地を探したい」「自宅再建したいが、どのような融資を受けられるのかを知りたい」など、住まい再建について、いろいろな相談があります。

### □相談を受けて、うれしかったことはありますか

「益城町内でアパートを探している」との相談を

受けて、相談者が望んでいる場所、間取り、家賃などの条件に合った物件を紹介できて、相談者が喜ばれたときは、こちらもうれしくなります。

### □相談を希望される被災者の方など町民に伝えたいことは、ありますか

「ペットを飼ってもいいアパートを探している」「家賃は生活費の何割ぐらいを充てるのが適当か知りたい」「今まで持ち家だったが、再建はアパートと思っている。しかし、賃貸契約は初めてで不安がある」など、住まい再建についてのことなら、どんなことでも気軽にご相談ください。また、相談内容によっては、その内容に詳しい不動産会社を紹介することもできます。

町内でのアパート再建も少しずつ見られますが、まだ、益城町内の賃貸住宅物件は少ない状況です。新築物件の情報だけでなく、既存物件の空き室情報などがありましたら、ご連絡いただくとありがたいです。

インタビュー

## 住まいの確保相談窓口

～一人で悩まず、まずはご相談ください～

住まいの確保相談窓口では、熊本地震で被災され、住まいの再建に支援が必要な世帯について、一日も早く恒久的な住まいの再建ができるよう、一人一人に寄り添った支援を行っています。

### 具体的な相談内容

- ①不動産会社のご案内
- ②入居に関する手続きのお手伝い
- ③相談内容により行政部署や関係機関へつなぐ

### ポート

#### ④各種支援制度などのご案内

※相談時間は、一人30分程度です。先着順のため、順番までお待ちいただくことがあります。

#### 戸別訪問のお知らせ

毎週【月】【火】【金】曜日は、応急仮設住宅などに戸別訪問を行っています。予約が必要ですので、事前にお電話をお願いします。

面相談窓口直通 ☎ 234 - 6113

生活再建支援課住まい再建支援係 ☎ 289 - 1400